PRESS RELEASE

2026 年 10 月 28 日

報道関係者　各位

千葉県香取市

香取市長職務代理者期間の延長について

香取市長 伊藤友則は入院・手術のため、10 月 5 日から香取市長職務代理者を設置しておりましたが、引き続き入院治療を継続する必要が生じたため、地方自治法第 152 条第 1 項の規定に基づく市長職務代理期間を、下記のとおり延長します。

■職務代理期間

変更前）令和 8 年 10 月 5 日から 10 月 31 日まで

変更後）令和 8 年 10 月 5 日から 11 月 30 日まで

■職務代理者の名称

香取市長職務代理者　香取市副市長　古川　一也

■経過

伊藤市長は、9 月初旬より胸部疾患のため入院治療を続けております。

当初、10 月上旬に予定しておりました手術につきましては、事前検査および経過観察を慎重に行う必要が生じたため、11 月上旬に実施することとなりました。

問い合わせ
香取市 総合政策部 秘書広報課
担当　課長　髙岡
TEL：0478-50-1203